

【柏中学校区における学校統合に関する地域協議会】



令和6年度 意見集約にかかる中間とりまとめ



令和7年3月

1 意見集約の基礎となる地域協議会の理解



全市的な課題とそれを踏まえた柏市の方針

全市的な課題

- ① 将来に向かって児童生徒数が減少すること
- ② 学校施設の耐震上の問題や老朽化、また改修や建替えにおける財政上の制約
- ③ 教職員の人材確保が困難になっていることや、働き方改革への対応
- ④ 児童生徒、保護者、地域のニーズの変化

全市的な方針

- ⑤ 市全体として学校施設の再編・見直しを行い、義務教育学校の設置を含めた学校の統合を進めていくこと
- ⑥ 学校施設を単なる教育施設だけではなく、災害や防犯に強く、地域と連携・協働する機能をもった公共施設として整備していくこと
- ⑦ 義務教育学校として、従来にない特色のある質の高い小中一貫教育を、最新の施設・設備が整ったなかで推進していくこと

2 意見集約(中間取りまとめ案)の概要



上記の全市的な課題や方針を「前提」とした

柏市の方針

柏中学校区の3小中学校を統合して、義務教育学校を設置することとした。

に対して、令和6年度の中間取りまとめとして、

地域の意見

後記の条件で、学校統合による義務教育学校の設置に「賛成」し、市と地域が学校の魅力を高めるよう協働し県下に誇るモデル校とする。

と意見集約し、令和7年度において条件に関する深堀り・検証・追加検討を行う。

※ただし、条件が認容される範囲によって、今後「賛成」でなく「容認」や「慎重に継続検討」などとせざるを得ない場合がある。

3 学校統合や義務教育学校に賛成する条件



I. 大規模校化への懸念等へ真摯に対応するため、具体的な措置を講じる。

- ・増置や加配の教員を現在の3校の合計人数よりも増やすことはもちろん、以下の少人数指導、不登校児童生徒や特別支援教育に対する運用・対応が十分な教職員数を確保する。
 - ・少人数指導を取り入れると共に、きめ細かな対応を通じて、児童・生徒が「少人数の良さ」を実感できるようにする。
 - ・不登校児童生徒への先進的かつ積極的な対応を可能にする施設や運営を導入する。
 - ・義務教育学校の設置をテコに特別支援教育の充実を図る。
※懸念・問題への対応や従来の延長ではなく、運営・施設面で一線を画す措置を講じる。
 - ・適度な小中ギャップ、特に5・6年生が旧・小学校課程においてリーダーシップを発揮しながら成長を促されることに鑑み、運営や行事などを通じてこれが損なわれないようにする。
 - ・1～9年生の縦のつながりを充実・深化させる行事や活動を設ける。
- ★少なくとも別記の具体策は認容されることを前提とし、追加の具体的な措置は次年度の「学校運営分科会」等で検討すると共に、市教育委員会と採用に向けて調整する。

II. 通学路の安全確保はもちろん、学区や通学に関する懸念やニーズに対して、課題を抽出し、柔軟かつ適切に対応する。

- ★少なくとも別記の具体策は認容されることを前提とし、追加の具体的な措置は次年度の「通学安全分科会」で検討すると共に、市教育委員会と採用に向けて調整する。

3 学校統合や義務教育学校に賛成する条件(具体策など)



「I」に関する具体策など

- I-①: 少人数指導による特定の教科における質の高い授業・きめ細かなフォローの実現【可能となる教員の人的配置を行う】
案)5~9年生の重要教科である英語・数学(算数)は、1クラスを2つに分けて、少人数教室で別々の専科教員が指導する。
※習熟度別のクラス分けとすることや、学習が得意な子どもへの対応も検討。
- I-②: 各教科(特に数(算)国理社+英)におけるグループワークを増やすなどした学び合い強化
※教員のコーディネート力の養成や、補助教員の配置も必要。
- I-③: 不登校児童・生徒への先進的かつ積極的なアプローチを可能にする施設や運営の導入
案)通常の登下校動線と分けた入口や、保健室近くの個別ブースのある教室、職員室や保健室等に隣接する居場所
スペースの設置、学校内からオンラインで授業へ参加できるようにする等
- I-④: 学年担任制(チーム担任制)により、多様な教育ニーズに応えながら、子どもをきめ細かく多角的、多面的に見ることができるようにする体制をつくる。
- I-⑤: 特別支援教育の充実させ、運営面や施設面でも従来校の特別支援学級とは一線を画す措置を講じる。
例)知的、情緒+自閉、肢体不自由+病弱・身体虚弱等の特別支援学級を設置
教室の近くに音を仕切ることのできる空間(多目的スペース)を複数設けることで、落ち着きを取り戻させる必要があるときや、一時的に子ども同士を切り離す必要があるときに活用する。
また、可動間仕切りを備えておくことで、状況によって少人数指導を行うよう柔軟な運用を可能にする。
- I-⑥: こどもルーム(学童)を拡充し、保護者のニーズに応える。
例)柏中学校区では特に共働き世帯が多く、こどもルームへのニーズが高いことから、現行の合計受入可能人数から増員となるキャパシティを確保する。
- I-⑦: 中学生(後期課程)において、学習面・情緒面の双方から、教育効果を高める具体的な対策を講じる。

3 学校統合や義務教育学校に賛成する条件(具体策など)



「II」に関する前提や具体策など

II-①: 交通の面で安全で、防犯の面で安心な通学路が設定可能であること。なお、交通上の安全を確保するために、信号やガードレール、カーブミラー、バリカーなどの新設等が必要な箇所には適切に対応するとともに、スクールゾーンや車両進入の時間帯規制が必要な箇所については開校に間に合うよう権利者や地域との調整を進めること。さらに、防犯上の安心を確保するために、必要な箇所には公道または公有地に防犯カメラを設置するなどの犯罪抑止措置を適切に講じること。

※通学路の安全レベルに懸念があると地域協議会が考える箇所には、公費負担の安全見守り要員を配置する。

II-②: 大規模校化に伴い、登下校の集中時間帯には、近隣道路への負荷増大が生じるため、教職員または公費負担の人員が近隣道路上において、児童生徒が車両や他の通行者の往来の妨げとならないよう適切に指導すること。

II-③: 上記①・②に関連して、校門(特にバス通り側)は、横断歩道のところの信号待ちの溜りスペースが狭小であることから、校門や校地の外周フェンスを大きくセットバックして、児童生徒の溜りスペースを十分に確保すること。

※さらに、登下校時に校門や昇降口などの混雑緩和と安全確保の観点から、運営上の工夫を検討する。

II-④: 学区の外縁部(特に呼塚エリアやイオン柏方面エリアなど)を中心に、現在の通学距離より遠くなる児童生徒への対応として、スクールバスの運行を検討すること。また、隣接学区の小中学校への進学・転校を希望する場合には条件を付さずにこれを認めること。

※今回の義務教育学校の設置に際しては学区を見直さないことを基本とし、将来、柏中学校区の学区を見直そうとする際には、事前に学校運営協議会地域の意見を聞くこと。

II-⑤: スクールバスを含め学校敷地に出入りする車両と徒步の登下校の動線を分けることや、学校周辺の交通事情を考慮するなど、安全と地元との共生を念頭においていた施設配置とすること。

3 学校統合や義務教育学校に賛成する条件



Ⅲ. 各校の伝統や、地域やOB・OGとの関係の継承について、適切かつ真摯に取り組み、関係者の理解を得る。

- ・特に最も歴史が長く、地域との特別な関係を有する柏第一小学校においては、校名や歴史・周年などについて学校統合後との連続性を確保するよう留意して対応すること。
- ・各校のシンボリックなオブジェや遊具、樹木などのうち、地域やO B ・O G 等の関係者の要望が強いものについては、学校統合に際して移設するよう努力すること。
- ・新校舎に各校の伝統や歴史を掲示等するための部屋を設けること(地域ルームとの一体化も可)。

3 学校統合や義務教育学校に賛成する条件



つづくも、
つなぐ。

IV. 次の事項を含め、その他の懸念・課題へも具体的な対応案を示し、関係者の理解を得る。

- ・条件Ⅰの内容が実現可能な施設計画とする(条件Ⅱ・Ⅲの該当項目も反映させる)こと。
- ・耐震など防災面において、単に学校施設としてだけでなく、地域の防災拠点として適切かつ十分な施設整備を行うこと。
- ・柏駅西口北地区の再開発や、柏セントラルグランドデザインによれば、柏駅周辺には今後タワーマンションを含め相当規模の住宅供給が見込まれることから、児童・生徒数の増加に対応可能な施設キャパシティとする(将来、増築で校庭が狭くならないようとする)こと。
- ・統合時の児童生徒へのケアはもちろん、保護者や教職員にとっても過度なストレスが生じないよう配慮するとともに、工事期間中の柏中学校の生徒の教育環境に対しての影響・負担が最小限になるよう適切な措置を講じること。
- ・柏第一小学校の跡地については、公共用地として適切な利用をすること。また、学校統合後の旭東小学校の既存施設の利活用については、市教育委員会において適切に検討すること。

4 柏第一小学校と旭東小学校の跡地利用等に関する柏市への要請



づくりも
なぐ。

- ・柏第一小学校の跡地については、一部には、分譲マンションなど住宅用地としての民間売却の可能性が言われているが、上記の「学校統合や義務教育学校に賛成する条件」にあるように、公共用地として適切な利用を要請する。
- ・学校統合後の旭東小学校の既存施設の利活用については、校舎等の施設状況も勘案のうえ、上記の「学校統合や義務教育学校に賛成する条件」にあるように、市教育委員会において適切に検討することを要請する。
- ・当該跡地や既存施設について、地域には次のような視点をもつことや、具体的な機能の要望があることをご理解いただきたい。
 - 1) 防災拠点としての機能
 - 2) 地域コミュニティや多世代交流拠点としての機能
 - 3) 子どもの遊び場の確保の視点
 - 4) こどもルーム(学童)の機能を残すこと
 - 5) スクールバスの発着場所 ※交通の面で安全で、防犯の面で安心な発着場所の確保
- ・地域としても、中心市街地においては、まちづくりの観点からも公共用地であるからこそ可能となるまちの機能を設ける重要性が高いと考えている。そこで、当該跡地等のうち、特に柏第一小学校については、長い歴史と地域の愛着がある学校用地であったことを考慮し、その跡地利用方法の具体的検討段階において、学校運営協議会および当地域協議会の意見を考慮していただきたい。
- ・公共用地としての跡地利用の具体的な内容について、方向性が出たら早期に地域に情報提供していただきたい。